

# 1 震度分布図

# さつま町 揺れやすさマップ

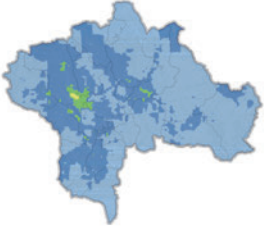
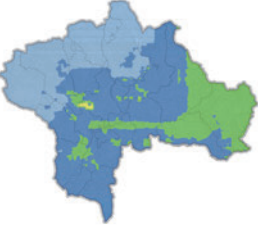
地震は、いつ、どこで発生するのか予測することが困難なため、日頃からの備えが大切です。いざというときに落ち着いて行動できるように、自宅周辺の災害の程度や避難場所までの経路などを確認し、家族や地域で話し合っておきましょう。

揺れやすさマップとは

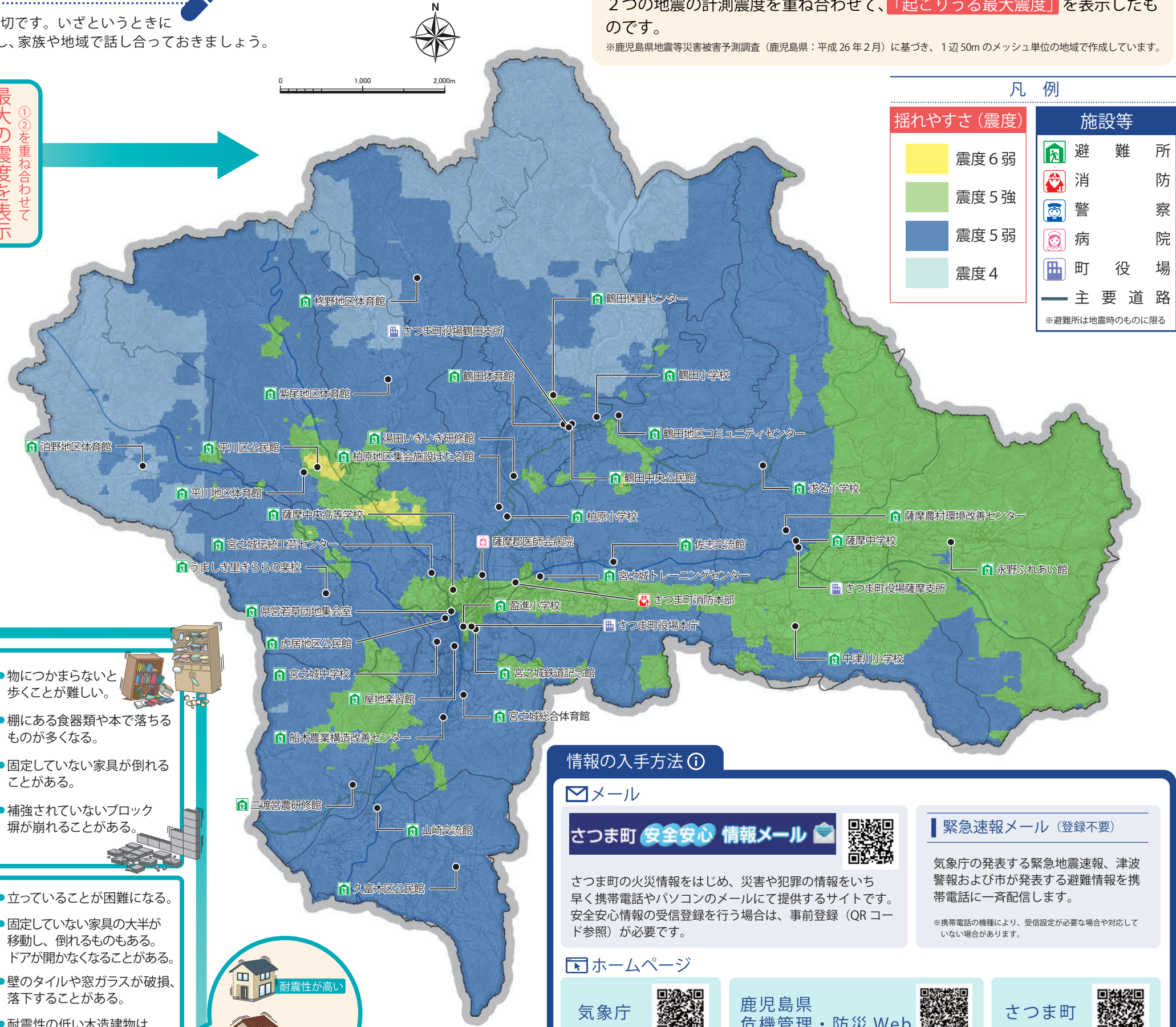
揺れやすさマップとは、鹿児島県が予測<sup>(※)</sup>した地震のうち本町で最も大きな震度が予測される、①県北西部直下地震、②南海トラフ地震（陸側ケース）の2つの地震の計測震度を重ね合わせて、「起こりうる最大震度」を表示したものです。

※鹿児島県地震等災害被害予測調査（鹿児島県：平成26年2月）に基づき、1辺50mのメッシュ単位の地域で作成しています。

## 揺れやすさマップの作成方法

想定地震	①県北西部直下地震	②南海トラフ地震（陸側ケース）
地震の概要	出水市、阿久根市、長島町では多くの地域で震度6弱以上の揺れが想定され、出水市では一部の地域で震度7に、阿久根市、長島町では一部の地域で震度6強に達すると想定されます。 さつま町においても一部の地域で震度6弱の揺れが想定されます。	内閣府（2012）の南海トラフの巨大地震モデル検討会の4ケース（基本・東側・西側・陸側）のうち、本町において最も震度が大きい（陸側ケース）を設定します。（陸側ケース）では、さつま町の一部の地域で震度6弱の揺れが想定されます。
想定マグニチュード	7.0	9.0
さつま町で想定される最大震度	震度6弱	震度6弱
震度分布		

最大の震度を表示  
①②を重ね合わせて



## 震度と揺れの状況

**震度4**

- ほとんどの人が驚く。
- 電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。
- 座りの悪い置物が倒れることがある。

**震度5強**

- 物につかまらないと歩くことが難しい。
- 棚にある食器類や本で落ちるものが増える。
- 固定していない家具が倒れることがある。
- 補強されていないブロック塀が崩れることがある。

**震度5弱**

- 大半の人が恐怖を覚え、物につかまらたいと感じる。
- 棚にある食器類や本が落ちることがある。
- 固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。

**震度6弱**

- 立っていることが困難になる。
- 固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。
- 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
- 耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。



## 情報の入手方法①

**メール**

さつま町 安全安心 情報メール

緊急速報メール（登録不要）

気象庁の発表する緊急地震速報、津波警報および市が発表する避難情報を携帯電話に一斉配信します。

※携帯電話の機種により、受信設定が必要な場合や対応していない場合があります。

**ホームページ**

気象庁  
鹿児島県 危機管理・防災 Web  
さつま町

発行：令和3年4月 さつま町 連絡先：さつま町建設課 建築係  
〒895-1803 鹿児島県薩摩郡さつま町宮之城屋地1565番地2 電話：0996-53-1111（代表）

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R2JHs 987



# さつま町 地域危険度マップ

平成7年の阪神・淡路大震災で亡くなった人の原因は、圧死の方が大部分でした。また平成28年の熊本地震における建築物被害のうち、新耐震の木造住宅に比べて、旧耐震の木造住宅の被害率が顕著に大きいことがわかっています。そのような中で、今後起こりうる大きな地震から生命や財産を守るための対策が重要となってきます。

このマップは大規模地震が発生した場合の建築被害の分布予測を示したものです。ご自宅周辺の建物の倒壊による危険度をチェックし、住宅の耐震診断や耐震改修などの地震対策に役立ててください。

地域危険度マップとは

地域危険度マップは、地震によって発生する建物被害の分布を表したものです。揺れやすさマップで作成した50mメッシュ単位毎の「起こりうる最大震度」に対して、大字ごとに存在する**建物の被害程度（建物全壊率）**を表したものです。全壊率の数値が大きくなるほど、大きな被害を受ける建物が多くなります。

## 「全壊」とは

全壊とは、自然災害による建物被害の程度の中で、最も大きく被害を受けた状態を示します。

### ①外観による判定

建物の全体、もしくは一部の階がすべて倒壊している。



### ②傾斜による判定

外壁や柱の傾斜が1/20以上。

### ③屋根、壁（外壁）及び基礎による判定

基礎の損傷率が75%以上。

### ④住宅の損害割合

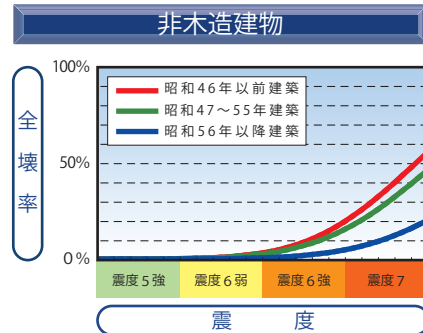
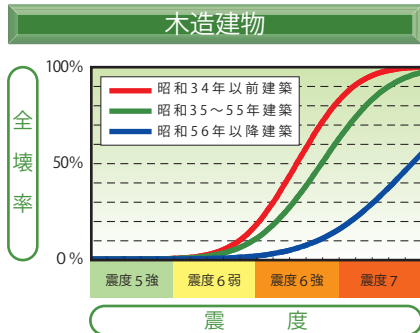
屋根、壁（外壁）及び基礎の損傷程度等（及び傾斜）から算出した損害の割合が50%以上。

出典：災害に係る住家の被害認定基準運用指針 平成21年6月内閣府（防災担当）



## 震度と建物全壊率の関係

このグラフは過去の地震による建物被害の統計から、震度と建物（構造・年代別）の全壊率の関係を導き出したものです。



古い耐震基準をもとに建てられた建物ほど全壊率が高く、特に震度6弱～6強から急激に高くなり始めます。震度7では昭和56年5月以前の旧耐震基準により建てられた建物の全壊率は90%以上になると想定されます。なお、このグラフは過去の地震による建物被害の統計値から算出されたものですので、個々の建物の耐震性を建築年で一律に評価するものではありません。

## 家具などの対策も重要

地震で建物が倒壊しなくても、大きな家具の転倒、家電製品の落下、ガラスの飛散などにより大きなケガをしたり逃げ場をふさがれたりします。新潟県中越地震（平成16年10月）でも、負傷者の約5割は家具類の転倒・落下、ガラスの飛散によるものでした。家具の固定や配置方法の工夫を行い、家の中の安全性を高めておきましょう。

### 収納に工夫を

- 重いものは下に、軽いものは上に。
- 本棚などは、隙間をブックエンドで固定するなど、なるべく隙間を作らない。

### 置き方に工夫を

- 家具の下部の前方に転倒防止のビニール樹脂状のものを入れ、壁にもたれ気味にしておく。
- 就寝場所には、家具が倒れてこないように配置する。
- 出入口や通路には、なるべく荷物を置かないように。

### ガラスの飛散防止を

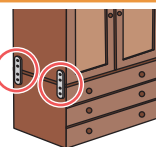
割れたガラスが飛び散るのを防ぐため、ガラス飛散防止フィルムを貼る。

### 照明器具の補強を

吊り上げ式蛍光灯は、チェーンなどで止める。

## 耐震家具を利用しよう

### 重ね留め金具



重ねた上下の家具を固定し、上の家具の落下を防ぎます。

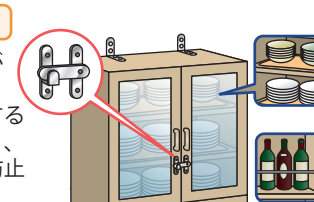
### 扉・引き出し解放防止金具

地震発生時に、扉・引き出しが開かないように固定します。さらに、収納物の落下を防止するために棚板にふきんを置いたり、木やアルミ棒による飛び出し防止枠をつけると安心です。

### 転倒防止金具



壁・柱・鴨居と家具を固定するタイプと、床などに固定するタイプがあります。家具や室内の状況によって使い分けましょう。



## 凡例

建物の全壊率	施設等
0.1~1.0%	避難所
0%	消防署
建物なし	警察
	病院
	町役場
	主要道路
	※避難所は地震時のものに限る



## 木造住宅の耐震診断・耐震改修を補助します

町では、地震による木造住宅の倒壊等の被害を防ぎ、安全な建築物の整備を促進するために耐震診断及び耐震改修工事の費用に対し、予算の範囲内において補助金を交付しています。要件を満たす住宅耐震改修を行った場合、所得税特別控除の措置等の支援制度も設けています。

### 耐震診断とは

昭和56年5月以前の建物について、地震の揺れによる被害がどれくらい大きいか、現在の「耐震設計基準」と比べて安全かどうかを調べるものです。

### 補助の対象となるのは

- 1 専用住宅、長屋又は共同住宅（店舗等の用途を兼ねる住宅にあつては、店舗等の用途に供する部分の床面積が、延べ床面積の2分の1未満であるもの）であること

### 耐震改修とは

耐震診断の結果に基づいて、建物の地震に耐える力を高めるために行う補強工事のことです。

- 2 地上階数が2以下であり、かつ、延べ面積が500平方メートル以下であること
- 3 昭和56年5月31日以前に着工されたものであること
- 4 現に居住の用に供していること

詳しくは建設課 建築係 (0996-53-1111) までお問合せください。

